

暮らし

暮らし 環境 住まい 街づくり

入居者・入居登録者の募集

対象住宅	対象世帯(募集戸数)
区営・区立住宅	一般世帯(16) 高齢者2人世帯(5) 子育て世帯(3) 車いす世帯(1)
区営・区立ポイント併用方式	高齢者単身(12)

他 申込要件等詳しくは、6月1～9日に「募集のご案内」をご覧ください。

「募集のご案内」配布場所/月～金曜(祝・休日を除く)=区営住宅等窓口センター(用賀4-13-3 2階)、区役所庁舎案内、住宅課、生活支援課、総合支所くみん窓口、出張所、区民センター、世田谷トラストまちづくり

土・日曜、祝日=区役所東棟総合案内、防災センター(区役所東棟地下1階)

甲 所定の申込書(「募集のご案内」にあり)を郵送(オンライン申込可) 6月12日(消印)まで

問 区営住宅等窓口センター ☎6805-6523 FAX 6805-6573、住宅課 ☎5432-2498 FAX 5432-3040(いずれも土・日曜、祝・休日を除く)

みどり豊かなまちをめざして

1 建築行為等に伴い緑化の届出が必要です

区内で一定規模以上の建築行為等を行う場合、みどりの基本条例や都市緑地法に基づく届出(申請)が必要です。緑化基準や手続きの詳細については、①「みどりの計画書兼みどりの計画確認書提出の手引き」②「みどりの計画書兼緑化率適合証明申請書提出の手引き」(総合支所街づくり課、都市計画課、みどり政策課、①区HPQ 4731

②区HPQ 4727)をご覧ください。

2 緑化施設の巡回確認を行っています

区では、都市緑地法に基づく緑化地域制度を導入しており、建築行為を行う際には敷地の規模に応じて、緑化が法律で義務付けられています。対象となる建築物は、基準以上の緑化率を将来にわたって維持しなければならず、区では年間を通じてその緑化の維持状況を定期的に確認しています。みどりを守り、さらに豊かにするために、ご協力をお願いします。

区HPQ 4729

3 みどりと花いっぱい活動を支援しています

花や自然を大切にしたい気持ちを育み、地域のつながりを深めるため、区民の皆さんによる、みどりや花づくり活動を支援しています。区と「みどりと花いっぱい協定」を結んだグループには、花苗等の資材を配布します。皆さんが楽しめる花壇をつくってみませんか。

区HPQ 4708

4 緑化に伴う工事費用を助成します

生垣、植栽帯、シンボルツリー、屋上・壁面緑化… 区HPQ 4705

事業用等駐車場(建築物が敷地に含まれていないもの)の緑化… 区HPQ 4963

5 移植に伴う工事費用を助成します

建物の新築や増改築等により、やむを得ず樹木を移植する場合、その費用の一部を助成します。対象樹木/幹周り80㎝(地上1.5mの高さで測定)以上または高さ10m以上の樹木

区HPQ 4707

6 市民緑地契約による民有樹林地の保全を進めています

面積300平方m以上の民有樹林地等を5年以上一般公開することで、樹木の維持管理の支援や、

固定資産税の免除、相続税の評価減(20年以上の契約)等税制上の特例を受けることができます。

区HPQ 4710

共通事項

他 4 5 いずれも施工前の手続きが必要です。

問 みどり政策課

1～4 ☎6432-7905 FAX 6432-7989

5 ☎6432-7904 FAX 6432-7989

6 (公財)世田谷トラストまちづくり

☎6379-1620 FAX 6379-4233

6～9月に空家等実態調査を実施します

調査員がビブスを着用したうえで、道路等の公共空間から建物の外観を目視により確認します。敷地内への立ち入りや居住中の住宅への訪問は行いません。

調査結果は、今後の空家等対策の検討や適切な管理を促すための基礎資料として活用します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 建築安全課 ☎6432-7183 FAX 6432-7987

環状7号線・環状8号線沿道の防音工事助成

環状7号線・環状8号線沿線にお住まいの方で、一定の条件を満たす場合、防音工事費の一部を助成しています。詳しくは、区HPをご覧ください。お問い合わせてください。

問 環境保全課 ☎6432-7137 FAX 6432-7981

区HPQ 4825

身体障害者補助犬の同伴にご理解・ご協力を

●身体障害者補助犬とは

視覚・聴覚・肢体などに障害のある方の自立や社会参加の促進に重要な役割を担っている盲

導犬・聴導犬・介助犬のことをいいます。

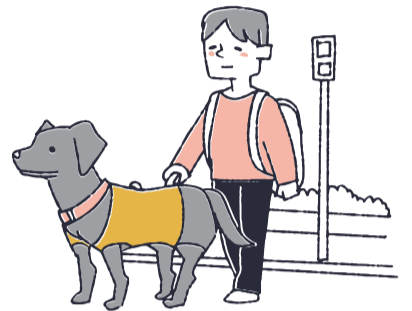
●ご協力ください

身体障害者が公共施設や交通機関、飲食店、スーパーマーケット、ホテル等を補助犬同伴で安心して利用できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

他 都では補助犬に関するトラブル等に対応する身体障害者補助犬苦情等相談窓口(☎5320-4147 FAX 5388-1413)を設置しています。

問 障害施策推進課

☎5432-2414 FAX 5432-3021



蚊の発生を防ごう ～週1回たまり水をチェックしましょう

感染症を媒介することもあるヒトスジシマカは、ほんのわずかにたまった水から発生します。産卵後約12日間で成虫になるため、週1回、身近なたまり水をなくすことで発生を抑えられます。

蚊の成虫は、昼間、やぶや草むらに潜んでいます。やぶや草むらは草刈り等を定期的に行いましょう。

蚊の多い場所に行くときは、長袖・長ズボンを着用し、使用上の注意に従って虫よけ剤などを使いましょう。

問 世田谷保健所生活保健課

☎5432-2903 FAX 5432-3054

8面へつづく(暮らし)

NEW

モデル雨庭事業 協力者募集!

ご自宅のお庭に雨庭をつくって、区の実施に協力していただけませんか

「雨庭」とは、庭の一部などに水が浸透しやすいくぼみを造り、雨水を一時的にため、ゆっくり地中へ戻す機能を高めたグリーンインフラ施設です。

区では、近年頻発する豪雨による浸水被害の軽減を目的として、住宅地における雨水貯留浸透施設の設置を進めています。その取組みの一環として、「雨庭」のモデル事例づくりにご協力いただける方を募集します。

① 次の全てに当てはまる方

- 区内民間施設(住宅・事業所等)の所有者または利用者
- 雨庭(3平方m程度)を整備できる庭などがある
- 整備後、植栽等の維持管理ができる
- 区が実施する浸透能力調査に協力できる
- 本事業実施のための現地確認・打合せ等への参加・協力ができる

② 設計・工事費は原則無料

スケジュール(予定)

雨庭設計・設置・浸透調査/8月頃～令和9年(2027年)2月頃まで

雨庭浸透調査/令和9年4月～令和12年(2030年)3月(年1回程度)

※詳しくは、募集要領(区HPにあり)をご覧ください。

③ 区HPからオンライン手続き、問へ応募書類を郵送または直接窓口へ 6月15日～7月17日(必着)まで

問 豪雨対策・下水道整備課 〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7963 FAX 6432-7993

区HPQ 32686